

公 告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発基本計画を縦覧に供します。

平成25年8月12日

向日市長 久 嶋 務

1 開発事業者

住所 京都市南区久世築山町5-7

氏名 山口 庸子

2 開発事業区域の位置

向日市 寺戸町向畑1-47

3 開発事業区域の面積

150.07 m²

4 開発基本計画の名称

(仮称)山口ハイツ新築工事

5 予定建築物の用途

共同住宅

6 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地

向日市役所建設産業部都市計画課

7 縦覧期間

平成25年8月12日から平成25年8月25日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

